

看護学教育の動向*1

小 島 操 子*2

はじめに

看護における教育は、アメリカでは1948年にブラウン・レポートが提出されて以来、専門職としての看護の役割の明確化と教育の高度化が叫ばれ、エネルギーに改革・改善が行われ、多くの成果をおさめている。

日本ではちょうど同じ年に保健婦・助産婦・看護婦法（以下、保助看法と略す）が制定され、看護の教育は独立した職業教育としてすすみだした。そして、数としてはわずかであるが、1952年には学士課程で、また1979年には修士課程で看護の教育が行われるようになり、1988年にはついに遅ればせながら大学院博士課程での教育が認められ、ようやく看護の学問としての教育の進展がみられた。

とくに、近年の急速な人口の高齢化や社会情勢の変化、保健医療福祉の発展、また、看護の学問としての発展や看護界における変化などは、看護の教育に変革をもたらさざるをえない状況をつくりだした。そして、1990年代に入って、戦後、日本で最初の看護の学士課程が設置（1952年）されて以来、40年間近く遅々として進まなかった看護学教育の大学化が一挙におし進められ、さらに、大学院教育が推進されるようになった。

本稿では、看護学教育の動向ということで、まず看護の教育の変遷を概観し、ついで看護学教育の変革を促す要因をさぐり、最後に看護学教育の現状を明らかにし展望してみようと思う。

1. 看護の教育の変遷

わが国の看護の教育は100年有余の歴史をもっている。戦前の看護の教育は、1915（大正4）年の私立看護婦学校講習所指定標準ノ件に基づいて、多くの個々の病院で、看護法に至るまで主として医師によって行われていた。しかし、終戦後、アメリカのGHQ（General Head Quarter）による改革によって、1948（昭和23）年に保助看法が制定され、1951（昭和26）年には保健婦・助産婦・看護婦学校養成所指定規則（以下、指定規則と略す）によって指定基準が定められ、看護の教育は独立した職業教育として社会的地位を確保し、大きく進展した。

1951年以来、日本の看護の教育は指定規則に基づいて、看護学校または養成所で国の指定した教育カリキュラムに基づいて、医師と看護婦によって行われるようになった。その後、社会の変化、医療・看護の変化・発展に伴い、1967（昭和42）年に16年ぶりに指定規則の改正が行われた。そして、近代的な看護の教育を確立するということで、看護学は看護学総論と成人看護学、小児看護学、母性看護学の4つの体系に分類された。その後、看護の学問としての教育が進歩する中で、さまざまな論議を経て、23年目にしようやく1990（平成2）年に指定規則（カリキュラム）の再改正が行われた。しかし、長年にわたって抜本的改正を念願していたおおかたの期待をうらぎって、社会的要請として老人看護学が独立したなどとはいえず、姑息的な改正にとどまったのは残念であった。

ところで、看護の大学教育が発足したのは、保助看法制定後4年を経た1952年であった。日本で最初の看護の学士課程は、高知女子大学家政学部看護学科に設置された。その後、看護の学士課程

*1 Trends of Nursing Education in Japan

キーワード：看護の教育の変遷、看護学教育の大学化、変革を促す要因

*2 Misako KOJIMA 聖路加看護大学成人・老人看護学

は、1986（昭和61）年までによく11校（国立6校、公立1校、私立4校）になったが、この数は1991年まで変化なく、日本の看護学教育の進捗ぶりは実に遅々たるものであった。しかし、その間に、1979（昭和54）年に千葉大学看護学部、そして1980年に聖路加看護大学に大学院修士課程が設置され、1988（昭和63）年に聖路加看護大学に大学院博士課程が誕生したことは画期的なことであった。

近年、わが国は先進諸国に例をみない急激な高齢化社会を迎え、また、医科学技術の進歩、疾病構造の変化などにより、看護に対するニーズは複雑・多様化し、さらに従来とは比較にならない高度な質を備えた看護ケアの提供が期待されるようになった。このことは、遅々として進まなかった日本の看護の教育に大変革を促さざるをえない状況をもたらしたといえるだろう。

このような社会的ニーズ、医療・看護の変化に即応して、1990年代に入って看護学教育は大きく変動している。1990（平成2）年に、指定規則にもとづく看護の教育カリキュラムは改正されたが、1994（平成6）年には、すでにその見直しの作業が進められている。また、1991（平成3）年まで11校だった看護の学士課程は、1993（平成5）年には倍近い21校となり、1994（平成6）年には一挙に31校（国立15校、公立5校、私立11校）となり、看護学の大学教育は加速度的に増加している。そして、看護学の大学院修士課程は7校、博士課程は3校となり、日本でもようやく看護学教育の高度化が急速に進展した。

2. 看護学教育の変革を促す要因

日本において、最近になって看護学教育の変革を促さざるをえない状況になった背景には、社会的ニーズの変化および保健医療福祉の発展、また看護の学問としての発展や看護界における変化があげられる。

1) 社会的ニーズの変化

①急速な高齢化社会を迎え、さまざまな健康レベルの人々に看護の援助を必要とする状況が増加した。

②人口の高齢化、また、医科学技術の進歩などにより、人々のヘルスニーズが複雑・多様化し、

広範で複雑な看護の援助が求められるようになった。

③経済の発展やマスメディアの発達などにより、人々の生活の質QOLが向上し、また、健康に対する関心が高まり、質の高いケアの要求が高まってきた。

④一般の人々の教育水準の向上などにより、保健医療福祉に対する期待・参加が増大し、患者の擁護者としての看護への期待が高まってきた。

2) 保健医療福祉の発展

①医療の高度・複雑化、専門化の促進により、看護の役割・機能が拡大し、新しい知識や技術の要求が増大してきた。

②保健医療福祉の連携の中で協同作業が増大し、看護の独自性・専門性を発揮するために、また、チームメイトとしての位置づけを明確にするために高度な教育的背景が要求されるようになってきた。

③保健医療福祉に対する人々の期待・参加が増加し、詳細でわかりやすい情報の提供や倫理的配慮の機会が増大してきた。

3) 看護界における変化

①社会的評価が低く、しかもきびしい労働や安い報酬などは、看護職に従事する者の意欲を低下させ、離職を促進している。

②18歳人口が減少し、しかも女性の高学歴化が進む中で、看護職を魅力ある選択対象とするには、看護の教育の見直しが不可欠になってきた。

③看護職に従事する者の増加をはかり、また、職業意識や継続学習意欲を向上・持続させるために、多様な学習ニーズに対応した教育プログラムの必要性に迫られている。

④社会的ニーズの変化に対応して新しい看護を創設したり、複雑な看護状況を整理・統合したり、他職種との関係を見直したりする指導的、管理的人材が不足している。

⑤近年、看護の学問としての発展は目覚しく、看護の教育の高度化が国際的に促進されている中で、日本はたちおくれている。

⑥看護の学問としての発展と保健医療の高度・複雑化は、大学院レベルの看護スペシャリストの育成を必要としている。

⑦近年、一般の人々の国際交流が活発化してき

ており、看護も国際的視野からの検討・対応が不可欠になってきている。

3. 看護学教育の現状と展望

看護の教育の大学化が急速に進むなかで、現実として多くの3年制あるいは2年制の短期大学や専修・専門学校教育プログラムがあり、看護の教育は、なお混沌としている。しかし他学問分野の受験生が減少傾向にある中で、看護の学士課程の受験生は5～6倍から30倍近い競争率で、大学化のニーズの高さがうかがえる。

看護の教育の大学化が進む中で、大きな課題が2つある。1つは教員不足であり、もう1つは、すでに短期大学や専修・専門学校を卒業して看護職に従事している者に、いかに学士号取得の機会を提供するかということである。前者は有資格とみなされる者や国際化時代にふさわしく外国から有能な教育者を迎えるなど人材の発掘に多大な努

力が重ねられている。後者については、ひいては大学の教員としての人材につながっているが、近接学問領域の通信教育、夜間大学、放送大学などでの学びがあり、また社会人入学がある。また、短期大学卒業生には編入学や大学での科目等履修などによる学位授与機構（平成3年）の学士号取得など多様な道が開かれるようになった。この課題は、アメリカでは1960年代後半に、国をあげて勢力的に取組まれており、わが国でももっと本格的に取組む必要があるだろう。

看護職の経験を有する者が大学院で学ぶことは、教員としての人材にも貴重であるが、社会的に、また、医療現場からのニーズの高い看護スペシャリストとしての活躍が大いに期待される。また、看護の研究者としての期待も大きい。看護学独自の研究方法や研究分野の確立、また、研究の質の向上などによって、新しい看護ケアの開発や看護学のさらなる発展が望まれる。

* * *